

人事行政の運営状況を公表します

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。なお、詳細は、市ホームページおよび市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)平成29年度における職員の採用状況

一般事務職	土木技術職	電気技術職	保育士	学芸員	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
14人	1人	1人	3人	1人	3人	3人	20人	46人

(2)平成29年度における職員の退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復職など)	計
6人	2人	6人	24人	38人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日から12月31日(能力考課) 4月1日から翌年3月31日(実績考課)
被考課者	任期付短時間勤務職員・臨時・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2)年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成28年	平成29年	対前年増減
平均取得日数	7.3日	7.8日	0.5日

(注)期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3)病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
37人	0人	0人

(4)育児休業などの取得状況

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	16人	7人	0人	0人	8人	1人
うち女性	16人	7人	0人	0人	8人	1人
男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

(5)時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均(時間外勤務時間数)	6.0時間
-----------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	4人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況

営利企業等従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	2	市史編さん委員会専門委員 大学非常勤講師

6 職員の退職管理の状況

平成29年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外郭団体など)
部長級	1人	1人	1人	0人
次長級	0人	0人	0人	0人
課長級	1人	1人	1人	0人
計	2人	2人	2人	0人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(63人)・管理監督職研修(20人) ・一般職員研修(29人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(12人)・民法・行政法研修(4人) ・法制執務研修(3人)・監督者研修(6人) ・OJT研修(13人)
特別研修	・考課者研修(16人)・人事考課制度研修(82人) ・障害者差別解消法研修(169人)・人権問題研修会(125人) ・キャリアアップ研修(52人)・メンタルヘルス研修(114人) ・ハラスメント防止研修(80人)・ワークライフバランス研修(68人) ・日本建業に繋がる職員研修(329人)
自己啓発促進	・通信教育講座(7人)
派遣研修	・自治大学校(2人)・市町村アカデミー(7人) ・友好都市職員交流研修(2人)・選択研修(81人) ・階層別研修(109人)・特別研修(7人) ・人づくりセミナー(6人)・国土交通大学校(1人) ・政策研究成果発表会(3人)・その他各種研修会(16人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の状況

区分	受診者	受診率
定期健康診断	473人	89.4%
胃がん検診	104人	19.7%
大腸がん検診	448人	84.7%

(2)公務災害の発生状況

区分	人数
公務災害	4人
通勤災害	0人

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

前年度からの継続件数	平成29年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

～11月は児童虐待防止推進月間です～

虐待によって子供たちが傷付く悲しい事件がたびたび起きています。子どもへの虐待は、子育ての中で「いつでも」「どんな家庭にも」起こり得る問題であり、虐待から子どもを守るには、早期発見、早期対応が大切です。

児童虐待とは

子どもの心や体を傷付け、健やかな成長、発達を損なう次のような行為です。

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、心理的に影響を与えるなどの行為。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなどの行為、また、不自然な傷やあざが児童にあるなどの行為。

みんなで防ぐ児童虐待

子育てをめぐる家庭環境などの変化により、親が孤立して子育てに自信をなくしたり、不安や悩みなどから虐待へと発展したりするケースが増えています。子育ての不安に苦しむ親に対して、専門機関や近隣の人たちが協力し合いながら援助の手を差し伸べることが大切です。

一人で悩まず相談を

相談者の秘密は守られますので、次のような場合は迷わずご相談ください。

- 自分の子育てに悩みや不安がある
- 虐待に気付いた、また虐待を疑われるような子どもを発見した

養育怠慢(ネグレクト)

子どもを家に閉じこめる、食事を与えない、風呂に入れない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置するなどの行為。

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなどの行為。

児童相談所全国共通ダイヤル 189(イチハヤク)

※児童相談所に通告・相談ができる全国共通の短縮の電話番号

- 熊谷児童相談所 ☎521-4152

子育てにお悩みの方

- 子育て総合支援窓口(子ども未来課内) ☎556-2011
- 家庭児童相談室(内線268)
- 保健センター ☎553-0053

子育て経験者による家庭訪問型子育て支援サービスを利用したい方

- こそだて応援専用ダイヤル ☎070-2796-8856
- ▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

クリスマスリースを作りました

- ▶日時 12月1日(土)午前10時30分～正午
- ▶場所 児童センター遊戯室
- ▶内容 自然の材料を使った簡単でかわいリースの制作
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶費用 500円(材料費)
- ▶その他 未就学児が参加する場合は保護者同伴
- ▶申し込み 11月10日(土)～22日(木)に直接または電話で直接同センター
- ▶問い合わせ 同センター ☎554-5706

こども食堂フォーラム ～広げよう!こどもの居場所～

- こども食堂や学習支援、プレーパークなど、地域のボランティアによる「子どもの居場所づくり」に取り組む団体とそのような団体を支援するNPOや企業が一堂に会するイベントを開催します。
- こども食堂や学習教室などを利用したい方、運営に関心がある方、ボランティアをしてみたい方など多くの皆さんのお越しをお待ちしています。
- ▶日時 11月26日(月)午後0時30分～5時
 - ▶場所 ソニックシティビル地下1階 第1展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
 - ▶入場料 無料
 - ▶その他 一部のイベントは事前予約優先。詳細は、県ホームページをご覧ください。
 - ▶問い合わせ 県少子政策課子育て環境整備担当 ☎048-830-3322